

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所全体で、日々の実践の中から学んだ事を踏まえ、研修会や勉強会を重ね、職員一人一人のスキルアップを図り「本人本位・利用者中心」の理念に基づいた支援に勤めている。	グループ独自の理念が作られている。ユニット入口にそれぞれの職員の顔写真と並べ理念を掲げ、家族を含めた来訪者にわかり易くしている。理念を踏まえ管理者が「自己目標」「管理者目標」をそれぞれミーティング時に発表し、それを更にわかりやすい言葉で「年度目標」と「短期目標」として作成している。利用開始時、利用者及び家族に職員の基本理念と併せ説明を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する小学校との継続した交流会や、地域にある中学校の職場体験の受け入れ、地域の運動会への招待を受けたり、また「ゆうわ祭」に利用者様の作品の出品。地域の一員として交流をしています。	浅川地区の文化祭、「ゆうわ祭」に利用者の書や利用者と職員で協働したちぎり絵などを出品している。ホームの夏祭りがフラダンスほか地区のボランティアの参加やお手伝いをいただき盛大に開催されている。地区社協で行った「傾聴ボランティア育成講座」の実習体験場としてもホームを提供した。女子高の生徒によるキャンドルサービスもクリスマス会に行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治体への参加をする事によって、認知症への話をさせて頂いたり、小学校や中学校・高校生ボランティアで来館した時にも、現状を知って頂いたり。また施設裏の畑で農作業されている方々とも機会がある毎にコミュニケーションを図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会を開催し、その中で事業所での実情やサービスの取り組みを報告し、委員から助言・アドバイスを頂き、日常の活動の中で活かしています。傾聴ボランティアの方も参加し意見を頂いています。議事録は家族に配布しております。	奇数月の第三木曜日を原則とし年6回開催している。家族代表、傾聴ボランティア、区長、民生児童委員会会長、区民生児童委員、あんしん相談員、市担当部署職員などが参加している。議題も利用者状況やホームの活動状況、事故報告、サービスについての評価・要望・助言等、多岐にわたっている。前回の評価で運営推進会議議事録を家族へ送りたいとしていたが、現在、実行している。民生児童委員をはじめ、地区の委員の方々には日常のホームの活動にも多大な協力をいただいております。外部評価結果などを提出したり、何かあれば相談をしている。介護認定の更新の際には市の調査員がホームを訪れ家族同席の下、あるいは了解をいただき情報提供をしており、区分申請等の代行もしている。市派遣のあんしん相談員一名が毎月(開設より同じ方)ホームを訪れており、ホームのミニ旅行にも参加し利用者との懇談の場を広げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員のメンバーとして参加頂いています。また、推進委員会にて事業所の実情を伝え助言・アドバイス・指摘をして頂きながら、日常の活動へ活かしています。安心相談員の訪問も毎月あり、トータルでの協力関係は構築されている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングにて身体拘束についての勉強会(事例研究)を通じて、職員への教育を行っています。但し、防犯上の理由から、深夜は玄関へのカギの施錠はしていますが、日中は施錠は解除しています。	「身体拘束等の排除の理念及び方針」が明文化されており、重要事項説明書にも載せ、利用開始時に本人及び家族に説明がされている。外出願望の方には自由に外に出ていただき見守りでの対応している。転倒防止のためベット脇に布団を置いたり布団に鈴をつけるなどの工夫をし拘束のないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングにて、勉強会を行い、職員間で「気になる事」「言動」等について指摘し合いながら防止に努めています。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は研修会等で学ぶ機会を持ち、ミーティングにて報告し職員へ周知している。現在まで必要のある利用者はいないが、必要な時は、支援できる体制は出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、書面にて説明をし、不安や疑問には丁寧に対応しています。また、その後に出てきた質問等にも分かりやすく説明対応しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会への家族代表として参加して頂いております。(交代制) その中で意見・要望の集約を図ります。また、施設内でのイベントにも必ず声を掛けて、参加して頂いています。いただく意見・要望は内部ミーティングにて運営に活かしています。	ほぼ半数の方が自分の思いを表すことができる。家族の来訪も頻繁な方で週1回、平均すると2ヶ月に1回くらいの方が多く、行事の時には必ず呼びかけをし家族の参加をお願いしている。定期受診の際に訪れる家族もいる。いずれの機会にも職員は家族に声がけし意見や要望を聞いている。利用者家族から「本人がホームを利用してから生き生きしている」と聞かされ励みになっている。ホームの「あさかわ通信」が年4回発行され家族の元へ配布され、家族との意思疎通に役立っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月2回のミーティングにて意見集約しております。運営に活かす部分については、全職員の意見も集約しながら改善させています。	毎月2回のミーティングを行い、その後ユニットのミーティングを行なっている。職員の異動・退職については「あさかわ通信」で報告している。法人全体で社員交流の場(暑気払い等の飲み会)を年2回設けお互いの意思疎通を図っている。7月と11月の年2回代表者との面談が人事考課と兼ねてあり、意見・要望を伝えている。業務拡張に伴い会社全体の職員数も多くなったので今年から社内報を作成し各事業所の活動や職員の動向を伝え職員相互のコミュニケーションを図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、常に管理者及び職員の顔が見える場所に位置し、勤務態度や労働実態の把握を行い、諸条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の状況を把握し、施設長・管理者と相談をしながら、経験年数や力量を見極めて、事業所内外の研修を受ける機会を確保しており、職員のスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームネットワーク会議へ職員も参加し、勉強会・会議を通じて、同業者との情報交換や交流をしている。相互訪問は、施設内の人員の問題もあり実現できていない。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅への訪問やホームへ来所して頂き、行事に参加して頂いたりして、本人・家族とコミュニケーションを取り、本人を中心とした生活ニーズをスタッフ全体で把握し、安心して過ごして頂くように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅へ訪問やホームへの来所時に、困っている状況・不安な事等、求めていることの相談に丁寧に対応する事で関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の実情や本人の意向を聞き、またケアマネージャー等からも十分な情報を得る事などして見極めし、他のサービス利用にての関係も考慮に入れた対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事全般を業務として職員のみで行わず、利用者と一緒に楽しみながらコミュニケーションを図り、安心と信頼のある関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事関係・誕生日会に限らず、開かれた施設として「いつでもどうぞ」という姿勢で家族に案内をしています。家族が来所された時に、利用者の状態を伝えながら、家族と共に支えていく努力をしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例えば、「姉の家に行きたい」という利用者には、送迎を行って、その方とゆっくり過ごされるようにしています。	ある利用者の方は、本人が利用前の自宅の区費を支払っているためその地区の「敬老会」に声がかかり、参加出来ない時には記念品が届いている。また、以前は友人がホームへ来訪されていたが、その友人も高齢のため、職員が送迎して友人宅で半日を過ごしてくるなど関係性の継続支援も行なっている。友人、知人との電話や手紙の取次なども行なっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の中で、食事を共にし、また食事づくりや片付けも協力し合い、イベント準備等でもお互いに協力をするよう支援をしています。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	敬老会にて、今までこの施設で亡くなられた方々の追悼法要を行い、当時の家族の方々にも参列して頂いた。終了後に交流をさせて頂きました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションを取りながら、意思表示の有無に関わる事無く、本人へ分かりやすく問いかけ、表情や仕草等を含め確認しながら本人の意向を掴むようになっています。	センター方式での聞き取り調査をし、生活歴等を把握している。身体機能の低下を防ぐ意味から声掛けをして出来ることを続けていただいている。職員は無理強いすることなく、次の動作に移る時には働きかけの言葉を必ずかけている。利用者同士の不満事を感じ取り、居室に入って話すなどきめ細かな対応に心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の生活状況を家族から聞き取り、また本人ともコミュニケーションを取りながら、普段から大切にしている物や、好きな事等は、なるべく継続出来るよう支援しています。例えば洋裁を仕事にしていた方は、ミシンやアイロンと今まで使っていた自分の物を、持ち込んでもらって、衣類や小物などの制作をしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック、声掛け等で その日の体調や気持ちを把握し、一人一人の生活パターンに合わせ家事等の日常生活活動に参加して頂いています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月2回のミーティングにて利用者の現状について意見を出し合って、気になる事やご家族への確認すべき事項など整理し、再度(PDCAサイクルを意識)集約しながら、利用者の心理状態・身体状態を確認しながらチームケアを実施しています。	3ヶ月に1回の見直しをしている。家族にはホームへの来訪時や定期受診の際に計画について説明をしている。利用者の状態変化が急激に見られた時はケアカンファレンスを経ずに臨機に計画変更をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護支援記録やバイタルチェック表の確認を行い、各担当からの引き継ぎを円滑に行って情報共有をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一日の職員人数も限られているので、タイムリーなサービスには限界がありますが、職員内でも都度 アイデアを出し合って、サービスの多様化に実践的に取り組んでいます。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にある美容院・スーパー・コンビニ・ホームセンター等へ利用者(付添あり)が出かけて、自分で選んで購入もしています。ホームに帰った時の顔は、満足感にあふれています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	掛かりつけ医を持ち、適切な受診が出来るように支援をしています。受診時には、日々の様子等を連絡ノートに記入し、情報提供ツールとして利用しています。また、家族とも相談して、専門医での受診等も進める等の支援も行います。	基本的にはホーム利用前のかかりつけ医を継続している。新たに往診が可能な医療機関に協力医をお願いしている。非常勤の看護師が月3回勤務し利用者の健康管理や相談に応じている。また、同じ会社で運営している市内の他のグループホームには看護師がいるので日頃から連絡を取り合っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の出勤日には、利用者の状態を確認しながら相談や指示をして頂いてます。また掛かりつけ医の看護師に情報提供をし、適切な受診をして頂くよう連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、施設での様子等を病院側に伝え、職員も定期的に見舞いに行きながら、病院側と家族と情報交換(相談含)しながら、早期退院にむけた努力をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の希望を聞き、実践に繋げたいけるよう努めている。実際に終末期を迎えた利用者がいたが、主治医・家族・職員で話し合いをして、ご家族が遠方だったため、職員が見守る中で迎える事ができた。	「利用者が重度化した場合における対応に係る指針」が作成されている。この1年間で2名の方がホームで最期を迎えられ、1名の方が病院で亡くなられた。職員は管理者からの的確な指示があるためあまり不安を感じることなく利用者と生活を送ることができ、他の利用者も職員と一緒に見送りをしたという。ホームの9月の敬老会には得度して借籍のあるボランティアのご好意でお亡くなりになられた方々の法要を行なった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティングを利用して、起こりうる急変や事故を想定し看護師による勉強会を行い、実践力を身につけられるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間を通して、災害時に利用者の安全を迅速に避難誘導出来るよう、全職員参加のもと・通報・避難・消火訓練を行っている。(年2回) 地域との防災協定も進めています。	5月と11月の年2回の訓練が予定され実施されている。今年の春の訓練も利用者と一緒にいった。各居室の入り口には裏面に「移動の手段・歩行状態」や「利用者家族の連絡先・服薬の種類」等が書かれたお手製のネームプレートが下がられ非常時に備えている。非常時対策として市内各所にある同じ会社運営の住宅型有料老人ホームやグループホームを避難先と決め、非常食についても融通し合えるようになっていく。	

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格が異なる事を理解し、その人らしさを尊重し、誇りやプライバシーを損ねることのないよう声かけや対応を心掛けた支援をしている。	尊厳を保ちながらその場や個々の利用者に合わせた働きかけが行なわれている。以前教職に就かれていた方は「先生」と呼ばれることを好み、男性で「お父さん」と呼ばれることを好まれる方など、利用者のプライドにも配慮し呼び掛けを行なっている。職員は利用者にお手伝いをさせていただく時や食事の介助の時に必ず一動作ずつ丁寧に説明しながら一緒に動いている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けに注意しながら、介護者本位にならないよう、自己決定に迷う時は、言葉を選んだり、分かりやすく働きかけるように支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間など、その人に合った時間に合わせたり、常に利用者本位を心掛け、その人らしい支援ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容室へ行ったり、出かける事が困難な利用者にはホームに訪問して頂きます。また、買物では本人好みの洋服を購入できるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嫌いな食べ物がある場合は、代替りの物を用意して、不満がないようにしている。一人一人の能力に応じて食事準備や片付け等して頂いています。	職員は利用者にお手伝いをお願いし出来ることをやっていたいしている。また、その都度「ありがとうございました」の声もかけている。ユニット毎に献立が作られ、殆どの方が介助なしで食べる事ができ、現在は全員が同じ食形態で、利用者によって少し切れ目を入れる等の工夫をしている。主食に関しては体調に合わせておかゆの時もある。家族より季節の野菜、果物などの差し入れがあり、利用者に教えていただきながら季節ごとの漬物を漬けることも毎年の恒例行事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や、水分摂取の量が少ない利用者がある場合は、チェック表をつけて職員間での量の把握に努めて連携を取ってします。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方には、声掛けを行い、介助が必要な方は一緒に洗面台にて行う等、その人に合った支援をしている。無理強いはない。		

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄については、個々の習慣や行動パターンを把握し、声を掛けを行い、必要な場合は、本人に了解を得て同行している。オムツは使用せず、既製のパンツにパッドで対応し、夜間は利用者の状況に応じてリハビリパンツとパットにて対応している。	自立の方が半数くらいいる。声掛けによりトイレでの排泄に力を入れている。布パンツ+パット、リハビリパンツ+パッドなど利用者の持てる力を持続し個別に対応している。夜間は自立の方が起きて排泄するので、見守りで気をつけている。失敗した場合には職員がそれとなく自室やトイレへ誘い他の利用者に気づかれないようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物での工夫で予防に努めている、状態によっては、腹部マッサージ・便秘薬の使用も主治医と相談しながら行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる体制は出来ているが、現在の職員の配置人数では夜間帯での入浴は難しいので行っていない。入浴回数や、その日の時間帯は出来るだけ本人の希望にそえるよう支援していくが、無理強いはいしていない。	週3回ほど入浴している。希望により毎日シャワーをすることもできる。見守りだけで入浴可能な方、洗髪など一部介助を必要とする方など個々の対応については職員が必ず声をかけ細かく配慮しながら行っている。季節に合わせてゆず湯なども楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事やお茶の時間以外は、一人一人の思うように生活して頂いている。その日の活動や身体状況に応じて声掛けを行い休息を取ってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容の一覧表をファイルにし、目的や副作用・用法・用量について理解できるようになっている。薬の処方が替わった場合は、特に症状の変化に注意するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の生活歴の中から、以前から分かっていた事など、継続出来るように支援している。昔 洋裁のお仕事をされてた方は、自前のミシンで施設で使用する布きんや服の補修等もお願いしています。また、利用者一人一人の力に合わせて無理のないよう食事の支度・洗濯干しに参加してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人に合わせて、日常的に外出をしている。散歩・買物、季節によっては花見や紅葉狩り、雛人形見学、ドライブ・ミニバス旅行など、場合によっては家族にも参加を頂いている。	春のミニバス旅行には利用者が全員参加し、10月から11月にかけては秋の個別旅行を実施している。いずれも可能な家族には同伴していただいている。外出時に回転寿司を食べた後、急遽、隣町の名産のとうもろこしを食べに行くなど、希望に沿って臨機応変に対応している。ホームに帰られた時に利用者の方々は満足気に笑顔を見せるという。	

グループホームあさかわ・あじさいユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了解の基、おこづかい程度のお金を所持している方もいて、施設に来るパン屋さんの購入支払いは、本人の財布から出している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、自らの家族に電話をしてもらっている。また家族から荷物が届いた時は、お礼方々本人と一緒に電話をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏場・冬場の室温の温度設定も定期的に確認しながら、陽射が強い場合は、カーテンを引くなどして快適に過ごして頂けるよう実践しています。	玄関からユニットに入ると左側に理念とともに職員の氏名が書かれた顔写真が貼られている。高窓から明るい日差しが入るのでリビング・食堂は明るい。ソファのコーナーにはテレビが置かれ、キッチンからは利用者の様子が見渡すことが出来、対面で親しく話しながら職員が調理をしていた。壁面にはユニットの名前を象徴する大きな「あじさい」の日本画がかけられ、利用者が公民館の講座に参加し作ったこけ玉も青々としていた。交流する小学生からの手紙や利用者の「書」も飾られている。共有スペースも適度な広さで家庭的な温かみを感じることができた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の間にはテレビ等を配置しています。また、掲示板等へは、旅行の写真や、夏祭りの時には、利用者全員の写真を「うちわ」にして飾ったりしています。また、家族向けのお便り(あさかわ通信)も掲示しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、使い慣れた物や、馴染みの家具を持ってきて頂くよう伝え、本人が居心地良く過ごせる環境作りを整えています。中には使い慣れた古いミシン(足踏み式)も持ち込まれ、使っている方もいます。	居室の入り口には裏面に「移動の手段・歩行状態」や「利用者家族の連絡先・服薬の種類」等が書かれたお手製のネームプレートが下がられ非常時に備えている。利用者本人が書いた立派な書が掛けられた居室、自宅で使い込んだ桑の木でできた木目も豪華な筆筒のある居室など各利用者に合わせた居室づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人一人の安全確保は前提ですが、個々の能力や身体能力を職員が共通認識として、個別に「出来る事」「分かる事」の判断をしつつ支援をしています。		